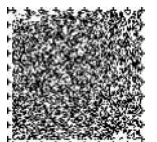
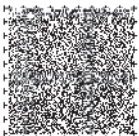
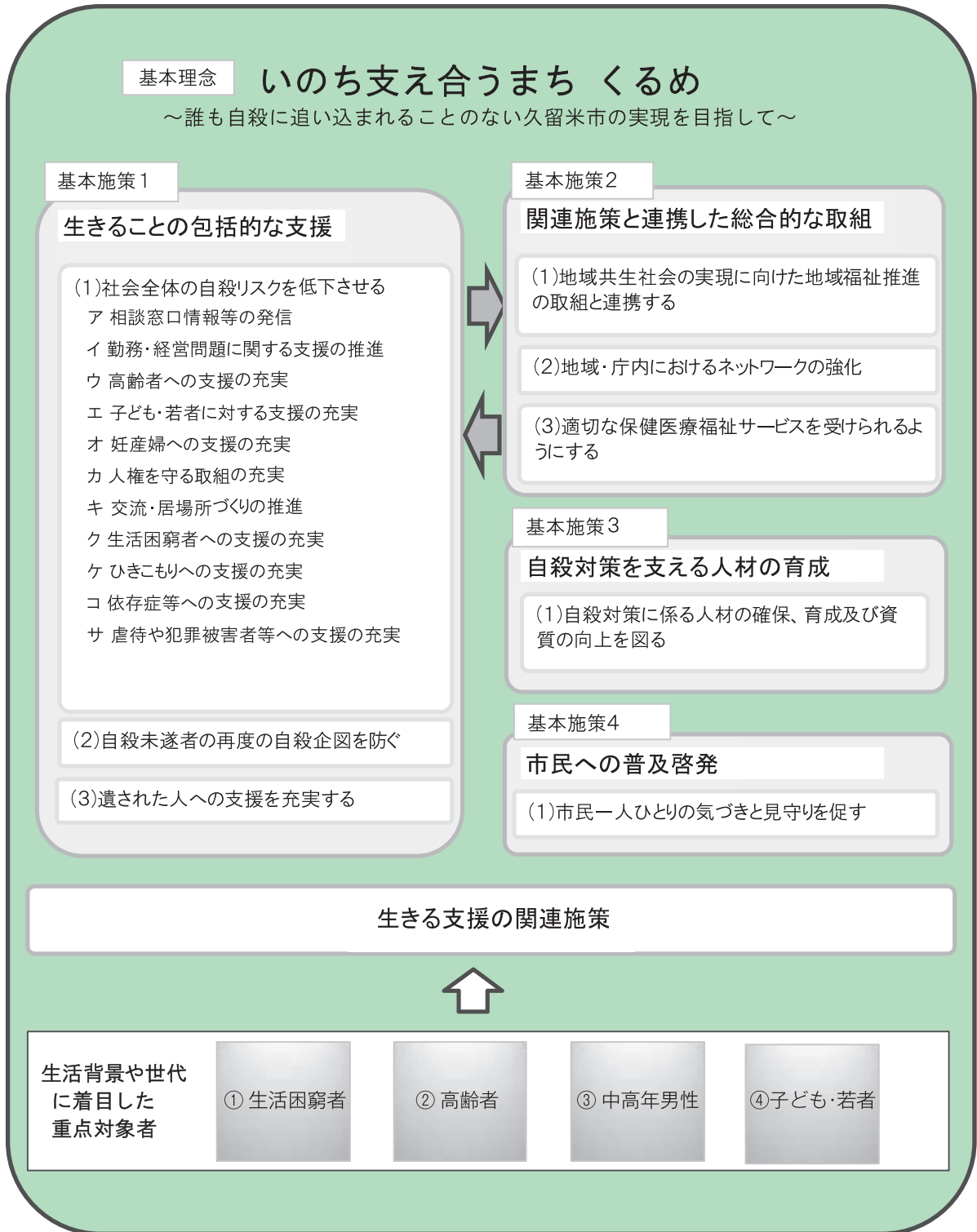


第5章

自殺対策における取組



1 施策体系



2 生活背景や世代に着目した重点対象者

自殺の背景には、その年代や社会状況等の様々な問題が複雑に絡み合っています。自殺の要因は様々であり、生活背景や世代に応じてその抱えている問題も大きく異なることから、本市では、「生活困窮者」「高齢者」「中高年男性」「子ども・若者」に着目し、第2章において整理した課題に応じて、重点的に様々な取組を展開します。

(1) 生活困窮者

関係機関同士が緊密に連携し、包括的な支援を行うとともに、一方的に支援を行うのではなく、相談者が持てる力を活かし高めるような関わりを通して、相談者と関係機関が共に課題解決に取り組みます。

《成果指標》

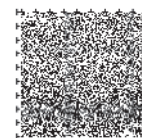
指標名	現状	目標
経済・生活問題を原因・動機とした自殺者数 (地域における自殺の基礎資料)	87人 (H24~H28)	70人以下 (H29~H33)

(2) 高齢者

高齢者の自殺を防止するために、高齢者本人のみならず、家族や介護従事者等の支援者に対する支援も含めた対策に取り組んでいきます。また、高齢者とその支援者が、社会的に孤立することなく、他者と関わり、生きがいや役割を持って生活できる地域づくりを積極的に進めていくとともに、相談しやすい体制の整備を図ります。

《成果指標》

指標名	現状	目標
70歳以上の自殺死亡率 (地域自殺実態プロフィール)	28.1 (H24~H28 平均) 参考:全国 25.6	全国値以下 (H29~H33 平均)
不安や悩み、ストレスを相談することへのためらいを感じる人の割合 (久留米市民意識調査)	70歳以上男性 51.7% 70歳以上女性 53.5% (H29年度)	70歳以上 50%以下 (H34年度)



(3) 中高年男性

中高年男性が相談しやすい体制の整備を図るとともに、労働者一人ひとりが心身共に健康で、やりがいを持って働き続けることができるよう仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）やメンタルヘルス意識の向上等について、事業所や職域団体等と連携した取組を進めます。

《成果指標》

指標名	現状	目標
50 歳代男性の自殺死亡率 (地域自殺実態プロファイル)	49.2 (H24~H28 平均) 参考:全国 38.9	全国値以下 (H29~H33 平均)
不安や悩み、ストレスを相談することへのためらいを感じる人の割合 (久留米市民意識調査)	50 歳代男性 65.3% (H29 年度)	50 歳代男性 60%以下 (H34 年度)

(4) 子ども・若者

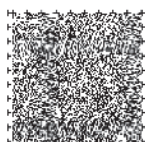
子ども・若者に対し、SOSの出し方及びその受け止め方について啓発を行うとともに、相談体制を強化し、多様な相談先情報の周知を図ります。

不登校やいじめ問題等への対応を重要な課題として認識し、その防止と解消に向けて、より一層のきめ細やかな取組を進めます。

18歳までの児童及びその保護者からの様々な相談に対応することで、悩みの早期解決を図るとともに、学校・家庭・地域の信頼関係や協働の取組等により、包括的な支援を推進していきます。また、生活困窮世帯やひとり親家庭の子どもを対象とした居場所づくりを推進します。

《成果指標》

指標名	現状	目標
20 歳未満の自殺死亡率 (地域自殺実態プロファイル)	1.7 (H24~H28 平均) 参考:全国 2.4	現状を下回る (H29~H33 平均)
20 歳代~30 歳代の自殺死亡率 (地域自殺実態プロファイル)	18.8 (H24~H28 平均) 参考:全国 19.6	現状を下回る (H29~H33 平均)
自分にはよいところがあると答える児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	小6 71.5% 中3 65.4% (H29 年度) 参考:全国 小6 77.9% 中3 70.7%	全国平均を超える (H34 年度)



3 基本施策

基本施策1 生きることの包括的な支援

(1) 社会全体の自殺リスクを低下させる

自殺対策は、社会における「生きることの阻害要因（自殺のリスク要因）」を減らし、「生きることの促進要因（自殺に対する保護要因）」を増やすことを通じて、社会全体の自殺リスクを低下させる方向で実施する必要があります。そのため、様々な分野において、「生きることの阻害要因」を減らし、併せて「生きることの促進要因」を増やす取組を推進します。

ア 相談窓口情報等の発信

自殺の多くは多様かつ複合的な原因及び背景を有していることから、心の悩み、健康問題、家庭問題、経済・生活問題、労働問題、学校問題、DV等様々な悩みに関する相談窓口の周知を図ります。

【主な施策（事業）】*

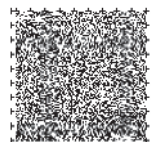
犯罪被害者等支援事業、市民相談、消費生活センター事業、人権に関する相談、隣保館相談事業、男女平等推進センターにおける相談、納税相談、障害者基幹相談支援センター運営事業、障害者虐待防止対策支援の推進、高齢者の総合相談、地域包括支援センター運営事業、認知症介護電話相談、生活困窮者自立支援事業、自殺対策関連啓発、相談窓口の周知、こころの健康相談、生活・法律・こころの相談会、こころの相談カフェ、HIV・性感染症検査相談事業、まちかど糖尿病予防健康相談、栄養相談事業、地区担当保健師による総合健康相談、子育て中の保護者への各種相談事業、ひとり親家庭等の相談事業、婦人相談事業、妊娠・出産・育児に関する健康相談、乳幼児発達相談診査事業、女性の健康相談、妊娠ほっとライン、子ども総合相談事業、結らいいん、経営相談、金融相談

* 主な施策（事業）の事業概要は、資料編6「部課別事業一覧」に掲載

イ 勤務・経営問題に関する支援の推進

労働者が心身ともに健康で働き続けるため、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）やハラスメント対策、メンタルヘルスの維持、職場での障害者差別解消等、誰もが働きやすい職場環境づくりを促進するとともに、理解を深めるための啓発を行います。

また、関係機関等との連携を強化し、相談先についての周知を図ります。



【主な施策（事業）】

自殺対策関連啓発（再）、職域向けメンタルヘルス講演会、職域メンタルヘルス連絡会議の開催、生活・法律・こころの相談会（再）、経営相談（再）、農業経営支援、金融相談（再）、セミナー等でのうつ病に関するチラシの配布、労働環境改善事業

ウ 高齢者への支援の充実

高齢者は健康面で課題を抱えやすくなることから、健康問題に関して気軽に相談できるよう相談体制の充実を図ります。また、健康寿命の伸びを平均寿命以上に延伸し、高齢者がその能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、健康づくりと介護予防の推進に取り組みます。

高齢者の自殺を防止するには、高齢者本人のみならず、家族や介護従事者等の支援者に対する支援も含めて、対策に取り組んでいく必要があります。主なものとして、高齢者や支援者に対する支援先情報の周知や、様々な悩みを抱え込んでいる高齢者を早期に発見し支援へとつなぐこと等が挙げられます。各種取組を通じて高齢者とその支援者が生きがいを感じる事ができる地域づくりを積極的に進めていきます。

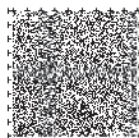
【主な施策（事業）】

高齢者の総合相談（再）、地域包括支援センター運営事業（再）、認知症介護電話相談（再）、家族介護教室、介護予防把握事業、介護予防普及啓発事業、地域介護予防活動支援事業、地域リハビリテーション活動支援事業、老人クラブ・いこいの家活動支援事業、地域ケア会議の推進、高齢者の虐待防止及び早期発見・対応、自殺対策関連啓発（再）、こころの健康相談（再）、こころの相談カフェ（再）、地区担当保健師による総合健康相談（再）

エ 子ども・若者に対する支援の充実

子ども・若者が悩みを一人で抱え込むことなく、身近な人へ気軽に相談できるよう、また、身近な人の変化に気づき適切な対応が取れるよう、啓発を行うとともに、相談体制の強化及び相談先情報の周知を図ります。

児童生徒が社会において今後様々な困難や問題に直面した際に、その対処方法を身に付けることができるよう、SOSの出し方に関する教育を実施します。また、各学校にスクールカウンセラーを配置し、児童生徒等の相談に対応するとともに、スクールソーシャルワーカーによる困難を抱えた児童生徒を取り巻く環境への働きかけ等を行います。さらに、児童生徒一人ひとりの状況に応じて、不登校の未然防止、早期発見と早期対応、復帰に向けた継続的な支援の段階に応じた取組を行うとともに、児童生徒等へのアンケートや関係機関の連携及び校内組織の活用等により、いじめの未然防止及び早期発見・早期対応の取組を行います。



18歳までの児童及びその保護者からの不安、悩み、成長や発達上の課題に関すること等様々な相談に応じ、悩みの早期解決を支援するとともに、地域のネットワークによる、子どもたちの育ちと子育て家庭を支え合うまちづくりを進めます。

【主な施策（事業）】

自殺対策関連啓発（再）、SOSの出し方教育、思春期保健対策事業、子ども総合相談事業（再）、結らいいん（再）、青少年の非行防止・健全育成を図るための事業（街頭指導・巡回活動）、児童生徒に対する相談制度等の周知啓発、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーによる支援、不登校対応の推進、いじめ問題への対応

オ 妊産婦への支援の充実

母子健康手帳交付時に支援が必要な家庭を把握した場合には、保健師による適切な支援を行います。また、新生児訪問において、子育て支援に関する必要な情報提供等を行うとともに、子育ての不安やストレスによって起きる産後うつ等による自殺を防ぐため、産後うつのスクリーニングを実施し、適切な支援につなぎます。心身の不調や育児不安等を抱える者等に対しては、母子への心身のケアや育児サポート等を行い、安心して子育てができる支援体制を確保します。

さらに、妊婦・産婦健康診査において、産科・小児科・精神科医療機関と連携し、妊娠早期・産後の初期段階からの母子に対する支援を強化します。

【主な施策（事業）】

かかりつけ医・精神科医連携研修、エンゼル支援訪問事業、母子健康手帳交付・出生連絡票の受理、妊娠期からのケアサポート事業、妊娠・出産・育児に関する健康相談（再）、新生児・産婦訪問、妊娠ほっとライン（再）、子ども総合相談事業（再）、産後ケア事業、産前産後サポート事業、産婦健康診査

カ 人権を守る取組の充実

女性、子ども、高齢者、障害者、同和問題、犯罪被害者、ホームレス、セクシュアル・マイノリティ（性的少数者）等、様々な人権課題に対し、あらゆる機会を通して人権教育・人権啓発を推進します。

自殺念慮の割合等が高いことが指摘されているセクシュアル・マイノリティ（性的少数者）について、無理解や偏見等がその背景にある社会的要因の一つであると捉えて、理解促進の取組を推進するとともに、支援策等について、研究・検討を行います。



【主な施策（事業）】

人権に関する相談（再）、人権に関する啓発、隣保館相談事業（再）、男女平等推進センターにおける普及啓発、男女平等推進センターにおける相談（再）、生涯学習推進事業、H I V ・ 性感染症検査相談事業（再）

キ 交流・居場所づくりの推進

孤立のリスクを抱えるおそれのある人が、孤立する前に、地域の人たちとつながり、交流の場を持つことは大切です。そのため、対象に応じた居場所づくり等を推進します。

【主な施策（事業）】

オープンスペース運営支援事業、老人クラブ・いこいの家活動支援事業（再）、生活困窮者自立支援事業（再）、地域子育て支援拠点事業、すくすく子育て21事業、地域子育て促進事業費補助事業、子ども食堂支援事業、ひとり親家庭等の子どもの育み支援事業

ク 生活困窮者への支援の充実

複合的な課題を抱え、社会的に孤立しがちな相談者に伴走しながら、関係機関等と連携し、解決に向けた支援を行います。

また、メンタルヘルスに課題を抱えている相談者が多いことから、必要に応じて、精神保健との連携を図りながら適切な相談支援を実施します。

【主な施策（事業）】

生活困窮者自立支援事業（再）、ホームレス支援、生活・法律・こころの相談会（再）

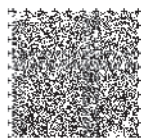
ケ ひきこもりへの支援の充実

ひきこもりは、家庭内で問題を抱え込み、長期化・高齢化する傾向にあることから、民生委員、児童委員をはじめとした地域の方の協力を得ながら、行政機関、医療機関、ひきこもり地域支援センター、就労支援機関等外部機関と連携を密にして支援を行います。

また、未だ支援につながっていない方へ支援が届くように、広報紙やホームページ等を活用し、相談窓口やひきこもり支援に取り組む民間団体等の周知を図ります。

【主な施策（事業）】

生活困窮者自立支援事業（再）、こころの健康相談（再）



コ 依存症等への支援の充実

各種依存症（アルコール依存症、薬物依存症、ギャンブル依存症等）は、心身の健康、家庭問題、多重債務、貧困、自殺、虐待等の様々な社会問題と密接な関係を有しており、適切な治療と回復支援が必要です。そのため、出前講座や各種イベント、様々な広報媒体を利用した正しい知識の普及啓発を行うとともに、依存症問題に取り組む民間団体や相談窓口の周知を積極的に行い、依存症者やその家族が孤立しない地域づくりを推進します。併せて、民間団体や医療機関等と連携を図りながら相談に応じ、適切な支援につなげます。

また、飲酒運転検挙者に対し、飲酒行動に関する指導を行い、アルコール依存症が疑われる者に対しては、必要な支援を行います。

【主な施策（事業）】

薬物乱用防止啓発事業、自殺対策関連啓発（再）、こころの健康相談（再）、適正飲酒指導

サ 虐待や犯罪被害者等への支援の充実

児童、障害者、高齢者等に対する不当な扱いや虐待の防止、早期発見・早期対応のため、周知・啓発を図るとともに、虐待事案が起こった場合には、各相談窓口にて適切な対応を図ります。

犯罪被害や性犯罪・性暴力の被害者を支援するため、被害者が必要とする情報の集約や関係機関等と連携・協力を図りながら支援を行います。

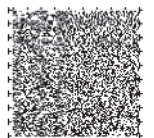
また、犯罪加害者家族に対する支援について、研究・検討を行います。

【主な施策（事業）】

犯罪被害者等支援事業（再）、男女平等推進センターにおける相談（再）、障害者虐待防止対策支援の推進（再）、要保護児童対策地域協議会、婦人相談事業（再）、子ども家庭総合支援拠点運営事業、子どもの安全確認強化事業

（2）自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐ

自殺未遂については、自殺の大きな危険因子であると言われており、また、自殺未遂者は自殺未遂を繰り返す傾向にあることから、自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐために、その背景にある要因を確認し、危険因子を一つでも多く減らしていくことが重要です。そのため、市内の救急病院等と連携し、自殺の背景にある要因の把握や危険因子を減らすための方策や方法について検討し、適切な対応につなげる等、対策を強化します。また、併せて自殺未遂者を見守る家族等の身近な支援者への支援を充実します。



【主な施策（事業）】

かかりつけ医・精神科医連携研修（再）、こころの健康相談（再）、ネットワーク会議

（3）遺された人への支援を充実する

遺族同士が、語り合うことを通して苦痛を和らげ、悲しみや社会的孤独からの回復を目指すための場として遺族同士のわかち合いの場の提供を行います。

また、自殺により遺された人たちは、大切な人を亡くした悲しみに加え、生活問題や経済問題、子どもの養育、健康不安等、保健医療、福祉、経済、法律等に関わる多様な問題を複合的に抱えています。そのため、自殺により遺された人たちの気持ちに寄り添い、ニーズに合わせた個別相談に対応するため、遺族支援を行う民間団体や各種相談機関、支援機関等と連携し、継続的な支援を行います。併せて、あらゆる機会・場所を通して、各種相談先や関連情報等必要な情報の周知を行います。

【主な施策（事業）】

こころの健康相談（再）、自死遺族支援事業、葬祭事業所との連携・自死遺族への情報提供

基本施策2 関連施策と連携した総合的な取組

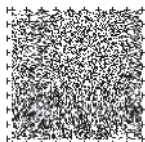
（1）地域共生社会の実現に向けた地域福祉推進の取組と連携する

自殺対策と各福祉分野（高齢、障害、子ども、子育て、生活困窮者支援等）に共通して求められる、状態が深刻化する前の早期発見のための地域づくりや、誰もが立ち寄れる居場所づくり、複合的課題に対応するためのネットワークづくり等に関し、各種施策と連携し一体的に取り組みます。

また、支え手側と受け手側に分かれるのではなく、誰もが役割を持ち、活躍できる地域共生社会の実現のために、様々な人や分野が協働し、つながり支え合う地域を創ります。さらに、個別支援の取り組みを活かして地域の共通した課題等を発見し、個別課題の解決や予防に視点をおいた地域づくりにつなげるため、地域住民や関係機関が一体となった取り組みを推進します。

【主な施策（事業）】

市民活動・絆づくり推進事業、地域コミュニティ組織の活性化支援、自治会加入の促進、セーフコミュニティの推進、災害時要援護者支援事業、見守りネットワーク事業、民生委員児童委員協議会支援、生活支援体制整備事業、包括的支援体制構築事業、障害者基幹相談支援センター運営事業（再）、地域包括支援センター運営事業（再）、地域ケア会議の推進（再）、セーフコミュニティ自殺予防対策委員会、地区保健活動



(2) 地域・市内におけるネットワークの強化

自殺は、家族関係の不和、病気の悩み、生活苦、職場の人間関係、失恋、進路に関する悩み、犯罪被害、孤独感、近隣関係等さまざまな要因が複雑に絡み合った結果、心理的に追い込まれた末の死と言えます。このため、精神保健の視点だけでなく、経済・生活面や人間関係等に係る視点を含めた包括的な支援を展開することが重要です。関係する人それぞれが自殺対策の一翼を担っているという意識を持ち、関係機関や市民・地域コミュニティ組織が密接な連携を図り包括的な取組を実施することで、生きやすい地域づくりの推進を図ります。

【主な施策（事業）】

消費生活センター事業（再）、女性相談の相談ネットワーク会議の開催、障害者地域生活支援協議会の開催、障害者に対する差別の解消への取組、生活困窮者自立支援事業（再）、自殺対策連絡協議会の開催、職域メンタルヘルス連絡会議の開催（再）、精神保健福祉関係機関連絡会議の開催、要保護児童対策地域協議会（再）

(3) 適切な保健医療福祉サービスを受けられるようにする

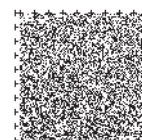
必要に応じて確実に精神科医療につなぐ取組の充実を図ります。必ずしも精神科医療につなぐだけでは対応が完結しない事例も少なくないと考えられるため、その人が抱える悩み、すなわち自殺の危険性を高めた背景にある経済・生活の問題、福祉の問題、家族の問題等様々な問題に対して、保健、医療、福祉等の各施策が連動した包括的な取組を推進します。

【主な施策（事業）】

かかりつけ医・精神科医連携研修（再）、こころの健康相談（再）、こころの相談カフェ（再）、精神保健福祉関係機関連絡会議の開催（再）、精神障害のある人の退院後支援

《成果指標》

指標名	現状	目標
かかりつけ医と精神科医の連携医療機関数（紹介元医療機関数）	468 医療機関 （H29 年度）	500医療機関以上 （H34 年度）



基本施策3 自殺対策を支える人材の育成

(1) 自殺対策に係る人材の確保、育成及び資質の向上を図る

医療・介護従事者、教職員、民生委員・児童委員、その他社会的要因に関する相談員等、様々な分野で自殺対策教育や研修等を実施し、自殺や自殺関連事象に関する正しい知識の普及啓発を行います。併せて、ゲートキーパー研修を行い、日常生活の人間関係のなかで、声をかけ、話を聴き、変化に気づいた時には、必要な支援につなぎ見守ることの重要性について伝え、誰もが誰かのゲートキーパーとなれるよう、つながり・気づき・支え合う地域づくりを推進します。

さらに、悩みを抱える人を支援する方々への研修等、支援者への支援を推進します。

【主な施策（事業）】

職員研修、かかりつけ医・精神科医連携研修（再）、ゲートキーパー研修、市民ゲートキーパーとの協働、教職員に対する自殺予防啓発、教職員研修事業（養護教諭等研修会）

＜成果指標＞

指標名	現状	目標
「ゲートキーパー」の認知度 (名称を知っている人の割合) <small>(久留米市のセーフコミュニティに関する実態調査)</small>	12.6% (H29年度)	30%以上 (H34年度)

基本施策4 市民への普及啓発

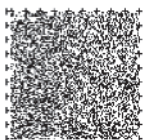
(1) 市民一人ひとりの気づきと見守りを促す

自殺に追い込まれるという誰にでも起こり得る危機に陥った人の心情や背景への理解を深め、自殺の問題は一部の人や地域だけの問題ではなく、市民誰もが当事者となり得る重大な問題であること、命や暮らしの危機に陥った場合には誰かに援助を求めることが適当であるということ等について市民の理解の促進を図ります。また、自分の周りにはいるかもしれない自殺を考えている人の存在に気づき、思いに寄り添い、声をかけ、話を聴き、必要に応じて専門家につなぎ、見守っていくという自殺対策における市民一人ひとりの役割等についての意識が共有されるよう、啓発事業を展開します。

その他、様々な人権課題に対する理解の促進を図ります。

【主な施策（事業）】

人権に関する啓発（再）、男女平等推進センターにおける普及啓発（再）、生涯学習推進事業（再）、市立図書館による資料展示企画、障害者虐待防止対策支援の推進（再）、高齢者の虐待防止及び早期発見・対応（再）、薬物乱用防止啓発事業（再）、自殺対策関連啓発（再）、こころの健康づくり講演会、ゲートキーパー研修（再）、支所地域情報誌へ啓発記事の掲載、生涯学習センター主催講座事業



《成果指標》

指標名	現状	目標
「自殺はその多くが防ぐことのできる社会的な問題である」と思う人の割合 (久留米市のセーフコミュニティに関する実態調査)	68.4% (H29 年度)	75%以上 (H34 年度)

4 生きる支援の関連施策

自殺対策は様々な角度や切り口から取り組むことが求められており、横断的に取り組むことが必要不可欠です。

また、「自殺対策」を直接の目的として行っている事業ではなくても、結果的に「自殺対策」につながっている取組も少なくはありません。このような気づきを促し、市の各事業へ「自殺対策」「こころの健康づくり」「生きる支援」の視点を組み入れることにつなげます。

さらに、関係機関や地域に対しても「この取組は自殺対策の一助になっている」の気づきを促し、自殺対策への関心や理解の輪を広げていきます。

